法令および定款に基づくインターネット開示事項

連結株主資本等変動計算書連 結 注 記 表 株主資本等変動計算書 個 別 注 記 表

第79期(2021年4月1日~2022年3月31日)

ナラサキ産業株式会社

法令および当社定款の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (https://www.narasaki.co.jp/ir/stock/meeting.html) に掲載することにより、ご提供しているものであります。

連結株主資本等変動計算書

第79期 (2021年4月1日から2022年3月31日まで) (単位: 百万円)

				-			
	株主資本						
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	2,354	1,288	13,461	△757	16,347		
会計方針の変更による 累積的影響額			9		9		
会計方針の変更を反映し た当期首残高	2,354	1,288	13,470	△757	16,356		
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当			△300		△300		
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,566		1,566		
自己株式の取得				△0	△0		
自己株式の処分		4		71	75		
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)							
連結会計年度中の変動額合計	_	4	1,265	70	1,340		
当期末残高	2,354	1,292	14,735	△686	17,697		

	その他の包括利益累計額				非支配	
	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	退職給付に係る 調 整 累 計 額	その他の包括 利益累計額合計	株主持分	純資産合計
当期首残高	1,082	2	310	1,395	428	18,170
会計方針の変更による 累積的影響額						9
会計方針の変更を反映し た当期首残高	1,082	2	310	1,395	428	18,180
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△300
親会社株主に帰属する 当期純利益						1,566
自己株式の取得						△0
自己株式の処分						75
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△184	△0	△153	△337	30	△306
連結会計年度中の変動額合計	△184	△0	△153	△337	30	1,033
当期末残高	898	1	157	1,057	459	19,214

⁽注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

- 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項
 - (1) 連結の範囲に関する事項
 - ① 連結子会社の状況

・連結子会社の数 3社

・連結子会社の名称 ナラサキスタックス株式会社

ナラサキ石油株式会社 九州マリン株式会社

② 非連結子会社の状況

・主要な非連結子会社の名称 悠禧貿易 (上海) 有限公司

・連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の

総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び 利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも連結計算 書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から

除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

・持分法適用の関連会社の数 3社

・主要な関連会社の名称 東日本タグボート株式会社

② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

・主要な非連結子会社の名称 悠禧貿易 (上海) 有限公司

・持分法を適用しない理由 持分法非適用会社は、いずれも小規模会社であり、合

計の当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金 (持分に見合う額)等はいずれも連結計算書類に重要 な影響を及ぼさないため、持分法の適用範囲から除外

時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理

しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. その他有価証券

・市場価格のない株式等以外

のもの

し、売却原価は移動平均法により算定)

・市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

ロ. デリバティブ 時価法

八. 棚卸資産

・建設機械、産業機械、建設 個別法による原価法(貸借対照表価額については収益

資材 性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

標準電機品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については 収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

・その他の棚卸資産

主として最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

- ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法
 - イ. 有形固定資産 (リース資産を除く)

機械装置及び運搬具

船舶定額法その他定率法

・その他の有形固定資産 主として定率法

ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

 建物及び構築物
 2年~65年

 機械装置及び運搬具
 2年~17年

口. 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法

なお、ソフトウエア(自社利用分)については、社内 における利用可能期間(5年~10年)に基づく定額

法によっております。

ハ. リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース

資産についてはリース期間を耐用年数とし、残存価額を零 (リース契約上に残価保証の取決めがある場合は、当該残価保証額)とする定額法を採用しておりま

す。

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については自己所有の固定資産に適用する減価償却 方法と同一の方法を採用しております。

③ 重要な引当金の計 ト基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

口. 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度負担額を計上しておりま

八. 特別修繕引当金

一部の連結子会社において、船舶の特別修繕(定期検査)に要する費用の支払に備えるため、将来の修繕見

積額に基づき当連結会計年度負担額を計上しております。

④ 収益及び費用の計上基準

当社グループは電機関連事業、機械関連事業及び建設・エネルギー関連事業の各商品の 販売と海運関連業務を主な事業としております。これらの商品の販売に係る収益は、主に 卸売による販売であり、顧客との契約に基づいて商品を引き渡す履行義務を負っておりま す。顧客へ商品を引き渡した一時点が履行義務の充足時期であり、当該時点で収益を認識 しております。

当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入 先等に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

また、一部の取引において締結した工事契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、期間がごく短い工事を除き、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までの引渡単位数等を基礎としたアウトプットの割合に基づいて行っております。

役務提供に係る収益は、主に海運関連業務であり、顧客との契約に基づいて役務を提供 する履行義務を負っております。役務提供の完了時点が履行義務の充足時期であり、当該 時点において収益を認識しております。

(5) その他連結計算書類作成のための重要な事項

① 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込み額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。また、年金資産の額が退職給付債務の額を超過している場合は、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の 上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退 職給付に係る調整累計額に計上しております。

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用 の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額に基 づいて退職給付債務を算定する方法を用いた簡便法を 適用しております。 ② 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワッ プについて特例処理の要件を満たす場合は特例処理、 為替リスクヘッジについて振当処理の要件を満たす場 合は振当処理を採用しております。

口. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…デリバティブ取引(金利スワップ取引及 び為替予約取引)

ハ. ヘッジ方針

ヘッジ対象…借入金の利息、外貨建金銭債権債務等 相場変動に晒されている資産、負債等に係るリスクを 回避する目的のみにデリバティブ取引を利用する方針 をとっております。

二. ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ開始時から、有効性判定時点までの期間におい て、ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘ ッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計とを比較 し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。 ただし、特例処理によっている金利スワップについて は有効性の評価を省略しており、為替リスクヘッジ取 引締結時に、外貨建による同一金額で同一期日の為替 予約等を割り当てた場合は、その後の為替変動による 相関関係は完全に確保されるため、有効性評価を省略 しております。

ホ. その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの

取締役会で定められた社内規程に従い、各社の経理部 門にて実施しております。

③ 資産に係る控除対象外消費 税等の会計処理

控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度 の費用として処理しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認 識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財叉はサービスの支 配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を 認識することといたしました。これにより、一部の取引について、従来は顧客から受け取る対 価の総額で収益を認識していましたが、顧客への財又はサービスの提供における当社グループ の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先等に支払う額を控 除した純額で収益を認識することとしています。また、工事契約に関して、従来は工事の進捗 部分について成果の確実性が認められる工事に工事進行基準を適用しておりましたが、財又は サービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、期間がごく短い工事を

除き、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過 的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合 の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会 計方針を適用しております。

ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減しております。

また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示しております。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当連結会計年度の連結貸借対照表へ与える影響は軽微でありますが、当連結会計年度の連結損益計算書は、売上高は1,872百万円減少し、売上原価は1,890百万円減少し、販売費及び一般管理費は2百万円減少し、営業利益は20百万円増加し、営業外費用は7百万円減少し、経常利益及び税金等調整前当期純利益は27百万円増加しております。

当連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、連結株主資本等変 動計算書の利益剰余金の期首残高は9百万円増加しております。

1株当たり情報に与える影響は「1株当たり情報に関する注記」に記載しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。

また、「金融商品に関する注記」において、金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項の注記を行うことといたしました。なお、連結計算書類への影響はありません。

3. 表示方法の変更に関する注記

(連結捐益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「保険解約返戻金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。

なお、前連結会計年度の「保険解約返戻金」は1百万円であります。

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「債権売却損」は、 金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。

なお、前連結会計年度の「債権売却損」は2百万円であります。

4. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、以下のとおりであります。

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動や新型コロナウイルス感染症の感染再拡大などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。感染の収束時期が依然として見通せない状況にあるため、今後少なくとも一定期間は影響が継続するものと仮定して、会計上の見積りを行っており、繰延税金負債との相殺前の繰延税金資産の金額は862百万円であります。

5. 収益認識に関する注記

(1) 収益の分解情報

(単位:百万円)

	電機 関連事業	機械 関連事業	建設・ エネルギー 関連事業	海運 関連事業	合計
売上高 顧客との契約から生 じる収益 その他の収益	22,455 —	8,910 —	48,019 12	15,400 —	94,785 12
外部顧客への売上高	22,455	8,910	48,032	15,400	94,797

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項」の「収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

- (3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報
 - ① 契約資産及び契約負債の残高等

契約資産は主に、工事契約において進捗度の測定に基づき認識した収益にかかる権利であり、当社グループの権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えら

れます。契約負債は主に、商品の引渡前に顧客から受け取った前受金であります。

契約資産及び契約負債の残高は「連結貸借対照表に関する注記」に記載のとおりであります。

当連結会計年度において認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていたものは、316百万円であります。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末における残存履行義務に配分された取引価格の総額は1,189百万円であります。当該取引価格は主に工事契約に係るものであり、当社グループは当該残存履行義務について、履行義務の充足につれて概ね1年から3年の間で収益を認識することを見込んでいます。

なお、当初に予想される契約期間が1年以内の契約については、実務上の便法を適用し、 記載を省略しております。

471百万四

6. 連結貸借対照表に関する注記

建物乃75構築物

- (1) 担保に供している資産
 - ① 借入金等の担保に供している資産

连彻及U 開采物	4/1日八〇
機械装置及び運搬具	1,398
土地	2,455
投資有価証券	596
	4,921
上記担保資産に対応する債務	
短期借入金	1,000百万円
1年内返済予定の長期借入金	127
流動負債「その他」	157
長期借入金	369
長期未払金	1,504
	3,158
② 取引保証金等の代用として供している資産	
土地	56百万円
投資有価証券	5
	62
(2) 有形固定資産の減価償却累計額	9,235百万円

(3) 保証債務

以下の会社の代理取引等に対し、債務保証を行っております。

 岡建工事㈱ 他 4 社 (代理取引)
 60百万円

 悠禧貿易 (上海) 有限公司 (信用状取引)
 5

 合計
 65

(4) 顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の残高

顧客との契約から生じた債権(注1)

受取手形 2.105百万円

売掛金 13.942

契約資産 (注 1) 88

契約負債 (注 2) 490

(注1) 顧客との契約から生じた債権及び契約資産は、連結貸借対照表のうち「受取手形、売掛金及び契約資産」に含まれております。

(注2) 契約負債は、連結貸借対照表のうち流動負債の「その他」に含まれております。

7. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普 通 株 式	5,325,600株	一株	一株	5,325,600株

(2) 自己株式の株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	404,978株	40株	37,500株	367,518株

- (注) ① 当連結会計年度末の自己株式については、従業員持株ESOP信託が所有する当社株式 75.000株を含めて記載しております。
 - ② 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。
 - ③ 普通株式の自己株式の株式数の減少は、譲渡制限付株式としての自己株式の処分、従 業員持株ESOP信託による当社株式の当社従業員持株会への売却によるものでありま す。

(3) 剰余金の配当に関する事項について

① 当連結会計年度中に行った配当に関する事項 2021年5月18日開催の取締役会において次のとおり決議し、配当しております。

・配当金の総額 295百万円

・1株当たり配当額 60円

· 基準日 2021年3月31日

・効力発生日 2021年6月9日

(注) 2021年5月18日取締役会決議の配当金の総額には、従業員持株ESOP信託に対する配当金5万万円を含めておりません。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの

・決議予定日2022年5月17日取締役会

・配当金の総額 322百万円

・ 1 株当たり配当額 65円

・基準日・効力発生日2022年3月31日2022年6月9日

(注) 2022年5月17日取締役会決議予定の配当金の総額には、従業員持株ESOP信託に対する配当金4万万円を含めておりません。

8. 金融商品に関する注記

- (1) 金融商品の状況に関する事項
 - ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。デリバティブは、為替リスクや金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、与信管理を定めた社内規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としています。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の 関係を有する企業の株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行って おります。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、そのほとんどが1年以内の支払 期日です。

短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金及び長期未払金は主に設備投資に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、このうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとに金利スワップ取引をヘッジ手段として利用しています。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たし

ているため、その判定をもって有効性の評価を省略しています。

外貨建金銭債権債務に係る為替変動リスクについては、ヘッジを目的とした先物為替予 約取引を行っております。これらのデリバティブ取引の執行・管理については取引権限 を定めた社内規程に従って行い、利用にあたっては信用リスクを軽減するために、格付 の高い金融機関とのみ取引を行っています。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、各 社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しています。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等(連結貸借対照表計上額996百万円)は、「その他有価証券」には含めておりません。また、「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「電子記録債権」、「電子記録債務」、「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額(※)	時価(※)	差額
① 投資有価証券			
その他有価証券	2,277	2,277	_
② 支払手形及び買掛金	(12,262)	(12,262)	_
③ 長期借入金	(735)	(738)	(3)
④ 長期未払金	(1,676)	(1,668)	(△7)
⑤ デリバティブ取引	2	2	_

(※) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価: 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成 される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により

算定した時価

レベル2の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以

外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価:観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価 時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのイン プットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時 価を分類しております。

- (注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明
- ① 投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

② 支払手形及び買掛金

これらの時価は、その将来キャッシュ・フローと、支払期日までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。ただし、これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

③ 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の借入を行った場合に想定される 利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。変 動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており(下記⑤参照)、 当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に 想定される利率を基に割引現在価値法により算定しております。

④ 長期未払金

長期未払金の時価については、その将来キャッシュ・フローと、支払期日までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

⑤ デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。なお、為替予約の振当処理及び金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金及び長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該買掛金及び当該長期借入金の時価に含めて記載しております(上記②③参照)。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

3,782円65銭

(2) 1株当たり当期純利益

316円79銭

(注) 「会計方針の変更に関する注記」に記載のとおり、収益認識に関する会計基準等を適用 しておりますが、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益に与える影響は軽微で あります。

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書

第79期(2021年4月1日から2022年3月31日まで) (単位: 百万円)

					, i		
	株主資本						
			資本剰余金		利益剰余金		
	資本金	資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 計	その他利益 剰 余 金 繰越利益 剰 余 金	利益剰余金合計	
当期首残高	2,354	619	668	1,288	9,804	9,804	
会計方針の変更による 累積的影響額					9	9	
会計方針の変更を反映した 当期首残高	2,354	619	668	1,288	9,813	9,813	
事業年度中の変動額							
剰余金の配当					△300	△300	
当期純利益					1,209	1,209	
自己株式の取得							
自己株式の処分			4	4			
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計	_	_	4	4	908	908	
当期末残高	2,354	619	672	1,292	10,722	10,722	

株主資本		評価	・換算差額	等 等	姑 盗 立	
	自己株式	株主資本合 計	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	評価・換算差 額 等 合 計	純 資 産合 計
当期首残高	△757	12,689	1,036	_	1,036	13,726
会計方針の変更による 累積的影響額		9				9
会計方針の変更を反映した 当期首残高	△757	12,699	1,036	_	1,036	13,735
事業年度中の変動額						
剰余金の配当		△300				△300
当期純利益		1,209				1,209
自己株式の取得	△0	△0				△0
自己株式の処分	71	75				75
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			△180	0	△180	△180
事業年度中の変動額合計	70	984	△180	0	△180	804
当期末残高	△686	13,683	856	0	856	14,540

⁽注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの 時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理

時価法 (評価差額は全部純貧産直入法により処理 し、売却原価は移動平均法により算定)

・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

③ デリバティブ

時価法

④ 棚卸資産

• 建設機械、産業機械、建設資材

個別法による原価法(貸借対照表価額については収 益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

標準電機品

益性の低下に基つく簿価切下けの方法により算定) 移動平均法による原価法 (貸借対照表価額について は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算 定)

・石油製品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法

ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物 附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降取得 した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 5年~65年

構築物 3年~50年

② 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法

なお、ソフトウエア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年~10年)に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産についてはリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース 資産については自己所有の固定資産に適用する減価

償却方法と同一の方法を採用しております。

-14-

(3) 引当金の計ト基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見 込額に基づき当事業年度負担額を計上しておりま す。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付の支払に備えるため、当事業年度 末における退職給付債務及び年金資産の額に基づ き、当事業年度末において発生していると認められ る額を計上しております。

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当 事業年度末までの期間に帰属させる方法について は、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社は電機関連事業、機械関連事業及び建設・エネルギー関連事業の各商品の販売を主な 事業としております。これらの商品の販売に係る収益は、主に卸売による販売であり、顧客 との契約に基づいて商品を引き渡す履行義務を負っております。顧客へ商品を引き渡した一 時点が履行義務の充足時期であり、当該時点で収益を認識しております。

当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先等に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

また、一部の取引において締結した工事契約については、一定の期間にわたり履行義務が 充足されると判断し、期間がごく短い工事を除き、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収 益を認識しております。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までの引渡単位数等を基礎と したアウトプットの割合に基づいて行っております。

- (5) その他計算書類作成のための基本となる事項
 - ① 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップについて特例処理の要件を満たす場合は特例処理、為替リスクヘッジについて振当処理の要件を満たす場合は振当処理を採用しております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…デリバティブ取引(金利スワップ取引

及び為替予約取引)

ハ. ヘッジ方針

ヘッジ対象…借入金の利息、外貨建金銭債権債務等相場変動に晒されている資産、負債等に係るリスクを回避する目的のみにデリバティブ取引を利用する方針をとっております。

二. ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ開始時から、有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しており、為替リスクヘッジ取引締結時に、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約等を割り当てた場合は、その後の為替変動による相関関係は完全に確保されるため、有効性評価を省略しております。

ホ. その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの

取締役会は、デリバティブ管理に関する基本方針、 手続き、権限、組織体制を決定し、取引全般の責任 を負っております。

また、経理担当役員が取締役会において策定された 方針に従い、全社のデリバティブ管理を主管し、デ リバティブ管理状況を定期的に取締役会に報告して おります。

経理部は経理担当役員の指示に基づき、全社のデリバティブ管理、デリバティブ取引を行い、デリバティブ取引の締結内容を経理担当役員に報告しております。

② 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

③ 資産に係る控除対象外消費税等 の会計処理 控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の 費用として処理しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識

することといたしました。これにより、一部の取引について、従来は顧客から受け取る対価の総額で収益を認識していましたが、顧客への財又はサービスの提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先等に支払う額を控除した純額で収益を認識することとしています。また、工事契約に関して、従来は工事の進捗部分について成果の確実性が認められる工事に工事進行基準を適用しておりましたが、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、期間がごく短い工事を除き、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過 的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累 積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方 針を適用しております。

ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに 従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適 用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当事 業年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約 条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加 減しております。

また、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形」及び「売掛金」は、当事業年度より「受取手形」、「売掛金」及び「契約資産」に含めて表示し、「流動負債」に表示していた「前受金」は、当事業年度より「契約負債」に含めて表示しております。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当事業年度の貸借対照表へ与える 影響は軽微でありますが、当事業年度の損益計算書は、売上高は1,742百万円減少し、売上原 価は1,764百万円減少し、営業利益は22百万円増加し、営業外費用は5百万円減少し、経常利 益及び税引前当期純利益は27百万円増加しております。

当事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、株主資本等変動計算書の繰越利益剰余金の期首残高は9万万円増加しております。

1株当たり情報に与える影響は「1株当たり情報に関する注記」に記載しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、計算書類への影響はありません。

3. 表示方法の変更に関する注記

(指益計算書関係)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「保険解約返戻金」は、 金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。

なお、前事業年度の「保険解約返戻金」は0百万円であります。

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「債権売却損」は、金額 的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。

なお、前事業年度の「債権売却損」は2百万円であります。

4. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、以下のとおりであります。

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動や新型コロナウイルス感染症の感染再拡大などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。感染の収束時期が依然として見通せない状況にあるため、今後少なくとも一定期間は影響が継続するものと仮定して、会計上の見積りを行っており、繰延税金負債との相殺前の繰延税金資産の金額は502百万円であります。

5. 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報については、「重要な会計方針に係る事項」の「収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

6. 貸借対照表に関する注記

- (1) 担保に供している資産
 - ① 借入金等の担保に供している資産

建物	0百万円
土地	454
投資有価証券	505
	960
上記担保資産に対応する債務	
1年内返済予定の長期借入金	81百万円
 合計	81

② 取引保証金等の代用として供している資産

土地	56百万円
投資有価証券	5
関係会社株式	77
	140

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

802百万円

(3) 保証債務

以下の会社の代理取引等に対し、債務保証を行っております。

岡建工事㈱ 他4社 (代理取引)	60百万円
悠禧貿易(上海)有限公司(信用状取引)	5
合計	65

(4) 関係会社に対する金銭債権、債務

① 短期金銭債権 1,125百万円

② 短期金銭債務 167百万円

7. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 売上高② 仕入高1,328百万円

③ 営業取引以外の取引高 61百万円

8. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の株式数に関する事項

株式の種類)種	類	当事業年度期首	増加		減 少		当事業年度末		
皇	<u> </u>	通	株	式	404,978株		40株		37,500株	367,518株		

- (注) ① 当事業年度末の自己株式については、従業員持株ESOP信託が所有する当社株式 75.000株を含めて記載しております。
 - ② 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。
 - ③ 普通株式の自己株式の株式数の減少は、譲渡制限付株式としての自己株式の処分、従 業員持株ESOP信託による当社株式の当社従業員持株会への売却によるものでありま す。

9. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金	1百万円				
賞与引当金	97				
投資有価証券評価損	132				
退職給付引当金	219				
減損損失	273				
その他	102				
繰延税金資産小計	827				
評価性引当額	△325				
繰延税金資産合計	502				
繰延税金負債					
退職給付信託設定益	△231				
その他有価証券評価差額金	△347				
その他	△4				
繰延税金負債合計	△583				
操证税金自信純額 //					

10. 関連当事者との取引に関する注記

- (1) 親会社及び法人主要株主等 該当事項はありません。
- (2) 子会計及び関連会計等

(単位:百万円)

種類	会社等の名称	資 本 は 金 は 金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有(被 所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	ナラサキ石油㈱	130	石油類の 販売	所有 直接 91.7%	石油製品の 販売先 役員の兼任	石油製品の 販売(注)	4,842	売掛金	1,015

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で 決定しております。
- (3) 兄弟会社等 該当事項はありません。
- (4) 役員及び個人主要株主等 該当事項はありません。

11. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

2,932円61銭

(2) 1株当たり当期純利益

244円68銭

(注) 「会計方針の変更に関する注記」に記載のとおり、収益認識に関する会計基準等を適用 しておりますが、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益に与える影響は軽微であ ります。

12. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。